

令和8年度 市有林管理育成業務委託（単価契約）の申込みについて

あきる野市では、市有林の管理及び育成に伴う施業を行い、森林を荒廃から防ぎ、健全に育成させるとともに、より価値の高い材を生産し、他の森林所有者の見本となることを目的として、毎年事業者と市有林管理育成業務委託（単価契約）を締結しております。

対象となる契約

- ◆ 市有林管理育成業務委託（単価契約）

対象者

- ◆ 多摩地域に本店又は支店があること。

登録（有効）期間

- ◆ 契約日 ～ 令和9年3月31日

※ 原則として毎月10日（土曜日、日曜日、祝日の場合は翌開庁日）までに申込みされたものを翌月1日から登録します。

申込方法

- ◆ 電子申請の場合

次の URL にアクセスするか QR コードを読み取って電子申請を行ってください。

<https://logoform.jp/form/KPgt/1044754>

- ◆ 「市有林管理育成業務委託（単価契約）申込書」を利用する場合
申込書に必要事項を記入し、申込先へ持参するか送付してください。



契約手続

申込後の事務手続については、後日電子メールまたはお電話にてお知らせします。

留意事項

市有林管理育成業務委託（単価契約）の締結は、発注をお約束するものではありません。
契約に当たり、申込後に面談をさせていただく場合がございます。

申込み・問合せ先

〒197-0814 あきる野市二宮 350
TEL 042-558-1849（直通）

あきる野市役所 環境農林部農林課林務係
8：30～12：00 13：00～17：15